

小山市長 令和4年8月 定例記者会見

日 時：令和4年8月10日(火)14時00分
会 場：市役所 7階 委員会室

1	開会	
2	市長あいさつ	
3	市長発表内容	頁
(1)	小山市共通商品券の販売について ～30%プレミアム付き共通商品券の予約受付を開始します～	1
(2)	多言語でのごみ分別表の作成について ～外国人にもわかりやすいごみの分別～	2
4	部長発表内容	
(1)	令和4年第3回市議会定例会提出予定議案総括表	3
(2)	令和3年度普通会計決算と財政健全化指標について(速報値)	4
5	閉会	

記者会見資料

産業観光部 商業観光課

1. 件 名

小山市共通商品券の販売について
～30%プレミアム付き共通商品券の予約受付を開始します～

2. 内 容

小山市共通商品券事業実行委員会(事務局:小山商工会議所、小山市おもいがわ商工会)は、原油価格・物価高騰に直面する市内生活者および事業者を支援するため、1冊 10,000 円の商品券に30%のプレミアムが付いた 13,000 円分の商品券を発行します。

また、感染拡大防止のため、ハガキまたはインターネットからの事前申し込みによる予約販売とします。

3. 商品券の概要

- (1)発行額 販売総額5億円 発行総額6億5,000 万円
- (2)発行冊数 50,000 冊(1冊 1,000 円券×13枚綴り)
＜内訳＞ 加盟全店舗で使用可:5枚、加盟中小店で使用可:8枚
- (3)販売価格 1冊 10,000 円(ひとり上限4冊まで購入可)※前年は5冊まで
- (4)受付期間 令和4年8月12日(金)から令和4年9月9日(金)(ハガキ必着)
- (5)引換期間 令和4年9月30日(金)から令和4年10月31日(月)
- (6)利用期間 令和4年9月30日(金)から令和5年2月28日(火)
- (7)購入対象 18歳以上の小山市民または市内通勤・通学者

4. 購入方法

- (1)ハガキまたはインターネットで申込みます(ひとり1口まで)
- (2)9月下旬に引換券が送付されます
※申込多数の場合は抽選とし、当選された方にのみ引換券が送付されます
- (3)10月31日(月)までに市内郵便局で商品券に引換えます

5. 連絡先

購入者用の問合せ先としてコールセンターを設置します。
電話番号 0282-25-2965

6. 取扱加盟店の募集

商品券取扱加盟店は随時募集しています。
お申込みについては、商工会議所、商工会へお問合せください。

記者会見資料

市民生活部 環境課

市民生活部 国際政策課

1. 件 名

多言語でのごみ分別表の作成について
～外国人にもわかりやすいごみの分別～

2. 要 旨

小山市に住民登録されている外国人は約7,000人であり、人口割合では約4.1%を占めています。

長く日本に居住している方には、ごみを分別して捨てる文化は、当然のように感じますが、生活習慣の異なる外国から来日された方にとっては、「知らない・分からない」ことの一つになっています。分別が不適切なままごみを出すことで、近隣住民とのトラブルにも発展していることから、まずは文化の違いを知ることが重要です。

これまで、日本語以外のごみの分別表は、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語の5か国語で作成していましたが、これらの言語では対応できなかった方にも広く知っていただけるよう、国際政策課と連携し、クレア(一般財団法人自治体国際化協会)の多文化共生のまちづくり促進事業を活用し、登録人口が増加している言語圏の方向けに3言語の分別表を新たに作成しました。これにより、市内在住外国人の約9割をカバーできるようになりました。

3. 周 知

これまでのごみの分別に関する周知は、自治会を通じてごみカレンダーを配布し、各家庭で確認いただいております。また、地域から外国語対応の要望を受ければ、個別に対応してまいりました。しかし、今回は、外国人への周知が効果的に図れるように、外国人のライフスタイルにも着目し、環境課と国際政策課が協働し、希望する方が入手しやすいよう、外国人が多く関わる人材派遣会社や飲食店、教会等、15施設を訪問し、ごみ分別表の配布の協力をお願いしてまいりました。

今回作成したごみの分別表は、カレンダーだけでなく、ごみ収集所設置用看板としても作成しています。外国人とのコミュニケーションに苦勞されてきた自治会の皆様にも是非活用していただきたいと考えています。

<今般作成した言語>

- ・ベトナム語
- ・ウルドゥー語(パキスタン、インド)
- ・ネパール語

4. その他

- ・看板は、必要な自治会に無料でお配りします。自治会長又は廃棄物減量等推進員からご連絡ください(数に限りがあります)。

環境課 ごみ減量対策係 TEL0285-22-9286

- ・ごみ分別表は、市のホームページからダウンロードできます。
「小山市 ごみ 外国語」で検索

令和4年第3回市議会定例会提出予定議案総括表

○議 案 27件（議案第47号～73号）

- | | |
|--------------------|--------------|
| ・補正予算に関するもの | 3件（47号～49号） |
| ・決算の認定等に関するもの | 13件（50号～62号） |
| ・条例に関するもの | 4件（63号～66号） |
| ・建設工事請負契約の締結に関するもの | 1件（67号） |
| ・財産の取得に関するもの | 1件（68号） |
| ・人事に関するもの | 5件（69号～73号） |

○報告 3件 (報告第9号~11号)

- | | |
|----------------------|--------------|
| ・専決処分の報告に関するもの | 1 件 (9 号) |
| ・継続費の精算報告に関するもの | 1 件 (1 0 号) |
| ・健全化比率及び資金不足比率に関するもの | 1 件 (1 1 号) |

記者会見資料

総合政策部 財政課

1. 件名 令和3年度普通会計決算と財政健全化指標について（速報値）

2. 収支の概要

歳入決算額は、前年度より148億5,293万円減の742億3,536万円、歳出決算額は、159億3,609万1千円減の708億9,605万1千円となり、翌年度に繰越すべき財源1億9,262万9千円を差し引いた実質収支は31億4,668万円となりました。

【総額】 (単位：千円、%)

	令和3年度	令和2年度	増減率
歳入決算額	74,235,360	89,088,290	△16.7
歳出決算額	70,896,051	86,832,142	△18.4
歳入歳出差引額	3,339,309	2,256,148	48.0
繰越財源	192,629	238,612	△19.3
実質収支	3,146,680	2,017,536	56.0

【主な歳入】 (単位：千円)

	決算額	増減額	主な増減の理由
市税	28,258,289	△73,287	【国庫支出金】特別定額給付金 給付事業費補助金の皆減等により 121.8億円減
地方交付税	2,420,103	1,625,331	
国庫支出金	16,895,549	△12,177,045	
県支出金	4,931,488	343,453	【市債】新庁舎整備事業債の減少等により 62.4億円減
寄付金	1,133,085	411,151	
市債	6,432,300	△6,240,300	

【主な歳出（性質別）】

（単位：千円）

	決算額	増減額	主な増減の理由
義務的経費	33,145,171	4,118,855	【扶助費】子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の皆増等により 37.8億円増
人件費	9,305,172	△64,565	
扶助費	18,870,395	3,784,457	
公債費	4,969,604	398,963	【投資的経費】普通建設事業費が 新庁舎整備事業費の減少等により 54.0億円、全体として57.5億円減
投資的経費	10,306,461	△5,747,072	
その他	27,444,419	△14,307,874	
補助費等	8,250,475	△17,437,597	【その他】特別定額給付金給付費 の皆減等により143.1億円減
繰出金	4,477,330	78,680	

3. 主な財政分析指標《順位は県内14市内を示す》

（単位：千円 %）

区 分	令和3年度	順位	令和2年度	順位	増減（額/ポイント）
(1)経常収支比率	84.7	③	90.4	⑦	▲ 5.7
(2)財政力指数(3か年平均)	0.97	②	0.98	②	▲ 0.01
(3)市債残高（普通会計） （全会計）	59,505,971 (97,171,975)		57,783,843 (96,736,262)		1,722,128 (435,713)
対標準財政規模比(全会計)	282.4%	⑬	295.9%	⑬	▲ 13.5
(4)財政調整基金・減債基金合計残高	2,856,028		1,566,841		1,289,187
対標準財政規模比	8.3%	⑭	4.8%	⑭	3.5

4. 財政健全化判断比率《順位は県内14市内を示す》

（単位：%）

区 分	令和 3年度	順位	令和 2年度	順位	内 容
実質赤字比率	－（▲9.14）		－（▲6.17）		一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する割合
連結実質赤字比率	－（▲35.29）		－（▲31.73）		全会計の実質赤字の標準財政規模に対する割合
実質公債費比率	6.0	⑧	5.7	⑦	一般会計等の実質的な公債費の財政負担
将来負担比率	85.3	⑭	81.2	⑭	地方債等の借入金と将来支払う可能性が高い負担等の残高による将来財政の圧迫度を示す。基準350%